⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

①　手続開始の決定を受けていること。

②　手続開始の決定後、以下の㋐～㋒を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

㋐　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

㋑　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

㋒　上記㋑に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑸　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑼　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

①　〒830―8567 福岡県久留米市高野１―２―１　国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所経理課建設専門官　永尾　栄二
電話0942―33―9132　内線411

②　郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑵　証明書等の提出期限　平成27年１月22日17時00分

⑶　入札・郵送等による入札書の提出期限　平成27年２月16日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　①平成27年２月17日11時00分　②平成27年２月17日13時30分　筑後川河川事務所入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　入札の参加を希望する者は、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該調達に係る必要な証明書等を上記３⑵に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　証明書等は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該調達が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無。

⑼　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideyuki Watanabe, Director General of Chikugogawa River office, Kyusyu Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be required : ①Electricity use in Goverment Building of Chikugogawa River office ②Electricity use in Kose river drainage pumping station

⑷　Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016

⑸　Delivery place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B or C on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (single qualification for every ministry and agency)

③　not be under suspension of nomination by Director General of Kyusyu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening

④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law

⑤　who should have receive the tender documentation

⑺　Time-limit for submission of certificate : 17 : 00　22 January, 2015

⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　16 February, 2015

⑼　Contact point for the notice : Eiji Nagao Accounting Section, Chikugogawa River Office Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism, 1―2―1, Takano, Kurume-City, Fukuoka-ken 830―8567, Japan. TEL 0942―33―9132 ex. 411

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成27年度予算が成立し、復興庁から環境省へ予算移し替えがなされることを条件とするものである。

平成 26 年 12 月 19 日

支出負担行為担当官

東北地方環境事務所

福島環境再生事務所長　関谷　毅史

◎調達機関番号　021　◎所在地番号　07

１　調達内容

⑴　品目分類番号　53

⑵　件名

平成27年度から平成31年度までの福島環境再生事務所官用車賃貸借

⑶　賃貸借内容　入札説明書及び仕様書による。

⑷　賃貸借期間　平成27年４月１日から平成32年３月31日

⑸　入札方法　落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　環境省から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。